

平成30年6月定例会 特別委員会の記録

交流人口拡大・過疎地域等振興対策特別委員会

委員会は、付議事件1「交流人口拡大・過疎地域等振興対策について」に関し、調査事項（案）及び調査計画（案）について協議し、付議事件1の概要について執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付 議 事 件
1 交流人口拡大・過疎地域等振興対策について
2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>交流人口拡大・過疎地域等振興対策について</u>
(1) <u>交流人口の拡大について</u>
① <u>観光の振興</u>
② <u>新しい人の流れやしごとづくり</u>
(2) <u>過疎地域等の振興について</u>
① <u>地域資源を活用した過疎地域等の活性化</u>

委員長名	高野光二
委員会開催日	平成30年5月17日（木）、7月4日（水）
所属委員	〔副委員長〕 佐藤義憲 渡部優生 〔理事〕 阿部裕美子 今井久敏 〔委員〕 星公正 山田平四郎 斎藤勝利 宗方保 佐藤憲保 瓜生信一郎



高野光二委員長

（ 5月17日（木））

宗方保委員

戊辰戦争150年ということで、県内では会津、白河、二本松等で取り組んでいると思うが、県内でどのくらいやっているのか、また、逆に相手方に対してはどのくらいやっているのか不安を感じている。実は先日、京都府庁へ行ってきたが、容保桜やはるか桜といったものが植樹されていた。また、府庁には本県のブースがあり、観光ポスターや資料、パンフレット等が多数あった。一方で、京都市議員と戊辰150年の話をしたところ、京都市では遷都1200年ということで取り組んでいるが、戊辰150年で何か取り組んでいるのか、という反応であった。全国的に広げることは難しいかもしれないが、交流の促進として戊辰戦争で関係のあったところに対するPR、ネットワークについてどのくらい進んでいるのか。

観光交流課長

本年は戊辰150年であり、それを契機とした取り組みを市町村と連携し進めている。県の取り組みとして、戊辰戦争ゆかりの地をめぐる周遊ラリー開催や、著名人と会津若松や白河などのゆかりの地をめぐる、いわゆるファミツアー実施を

計画している。また、歴史雑誌への広告掲載や関係市町村を含めた一元的な情報発信のホームページインフラを整備し、市町村が行う関連事業について、点から面への周遊観光につながる取り組みを進めていきたい。インバウンド対策についても、なぎなたや弓道などの「サムライ」体験メニューの受け入れ態勢の整備を会津若松市を中心に進めている。「サムライ」に関心の強い欧米やオーストラリアなどに対し、SNSを中心とした情報発信を戦略的に行う計画である。市町村の事業数については情報収集中であり、正確な数字は後ほど報告したい。

宗方保委員

県内での取り組みは十分であると思うが、戊辰に関連する全国の町との交流の意味で、それをどのように促進し仕掛けているかがポイントであると思う。これまでの取り組みと、これからの取り組みを聞く。

観光交流課長

京都市、函館市と関連事業について、本県のSNSで発信する予定であり、広域的な連携を進めていきたい。

宗方保委員

函館市や京都市等、戊辰戦争ゆかりの市町村をぜひ訪問して、これまでの取り組みの報告等を、フェース・ツー・フェースでやってはどうか。会津藩士の墓地のお参りをしてきたが、遺族を初め、会津の関係者が立派に掃除をしてくれており、市長、会頭による塔婆もあった。そのような思いが京都にはある。それを交流までどのようにつなげていくか。まだ始まったばかりだが、やるなら積極的に県内の各市町村と連携をとってみてはどうか。

瓜生信一郎委員

各新聞等で戊辰150年とされているが、国では明治維新150年とされ、本県と捉え方が違う。奥羽越列藩同盟を含めた東北地方は賊軍とされ、薩長とは捉え方が違う。そこで我々の立場からの情報発信が必要ではないか。勝った方々がつくった歴史を我々も学んできたが、調べてみると、会津藩も当初は官軍であり、ある日から賊軍とされてしまった。勝ったほうと負けたほうの歴史はいろいろあるが、県全体で戊辰戦争を正確に教えていく必要があると思う。ただの観光キャンペーンだけでなく、戊辰戦争の光が当たっていない部分に光を当てていくことにより、歴史に興味のある方に会津に来てもらえるのではないかと。薩長土肥の方々にも改めて知ってもらえるように、もう少し掘り下げ、歴史を踏まえた取り組みをしてほしいが、どうか。

観光交流局次長

指摘の点については、会津若松市を初め県内各地で新たな光を当てる取り組みとして進めている。また、前年度から、直木賞作家などにシンポジウムで講演してもらっているが、せんだつての会議でも、そういった貴重な意見、講演内容をきちんと記録に残し、アピールをしていく方向性が出されている。県としても、歴史に新たな光を当てていく各地域の取り組みを県全体の情報発信の中に積極的に取り入れ、県、会津、白河、二本松、いわき、南会津と、それぞれの地域で今取り組んでいる中身を全国に向けて発信していきたい。

阿部裕美子委員

全国新酒鑑評会の金賞受賞数6年連続日本一になるかどうか、発表を待っている状況と思うが、ふくしまの酒をPRしていく、県産品の魅力を発信していくに当たり、具体的にどのような取り組みを進めていくのか。

県産品振興戦略課長

本日10時からインターネット上で全国新酒鑑評会の29酒造年度の発表があり、現在確認作業中である。

説明資料25ページにある「「ふくしまプライド。」発信事業」は、一昨年からの継続で3年目を迎えるが、ふくしまの酒の魅力を県民に知ってもらい、県民とともに全国に発信する県内での取り組み、首都圏を中心とした消費者へのPR、海外への販路開拓について、県内、首都圏、海外と、大きく3つの地域に分けて展開している。今後も、SNSやデジタルマーケティングの手法も取り入れながら、福島と言えば酒と言われるように、イベントを含めた影響力のある効果的な情報発信に努めていきたい。

阿部裕美子委員

ぜひ積極的な展開を願う。新潟県では、2日間にわたって朱鷺メッセでイベントに取り組む「酒の陣」や晩酌セットの販売、きき酒をしながら出会いを楽しめるイベント等、非常に目立った感じがする。本県のおいしい酒を積極的にPRする取り組みを期待しているが、どうか。

県産品振興戦略課長

県でも、本県が誇るふくしまの酒の魅力を積極的に発信していく考えであるが、新潟については歴史もあり、新潟の酒がある程度有名になった段階で首都圏や海外でのイベントをやめ、朱鷺メッセでイベントを行うなど、逆に来てもらう手法に切りかえた。本県では、まだ首都圏に行ってPRする段階にあると考えており、2日間で3万人以上が往来する新橋のSL広場で大々的にイベントを行ったり、ネット上での配信を行うなど、もう少し知名度を上げながら、将来的には、ふくしまの酒を求めて福島に来る、交流人口拡大の一つの材料であるふくしまの酒となる魅力を発信していきたい。

佐藤憲保委員

一昨日来県した夫婦が酒が好きで、四合瓶の飛露喜が欲しいとの話があった。

名前が広く認知された酒を筆頭格として、本県にはほかにもこのようなものがあるとPRしていると思うが、数があり過ぎるとありがたみがなくなり希少価値が薄れる。あり過ぎても困るしなさ過ぎても困るといった兼ね合いを考慮して、商品を効果的に全国に認知してもらう基本的な戦略は持っているのか。組合や製造元にお任せであれば、戦略としては少し心細いと思うが、どうか。

県産品振興戦略課長

委員指摘の点は、ふくしまの酒のブランド化に当たると考える。県外からの来訪者が、ふくしまの酒を所望することは、大変ありがたいことであるが、売らない戦略もあると考える。

県内には50を超える蔵があるが、金賞受賞蔵だけがすばらしいのではない。今回6年連続日本一になれば、そこにかかわる蔵の数は40近くになり、それだけの数の蔵が見つない結果として6年連続日本一が達成できているわけであり、ふくしまの酒全体を振興することがベースにある。その中で2つの戦略を考えている。一つは販売にはつながらないが価値観を高めて知名度を上げるブランド化の戦略、もう一つは売り上げを伸ばす販売の戦略である。この2つの視点を持って、時には売り上げではなくPR活動でいろいろなところに行く、また、デジタルマーケティングとして、つくっている背景を初めとした魅力を伝えるといった、直接的には売り上げにはつながらないブランド化の取り組みと、実際に販売をふやす取り組み、それぞれを有機的に結びつけながら、予算を効果的に使い、ことし1年しっかり進めていきたい。

佐藤憲保委員

ブランド化は大事だが、ないのも困る点も留意し、対応願う。

今井久敏委員

今の話に関連して、例えば瀬祭は、徹底的な売り込みをし、売れるだけ売る戦略で全国津々浦々に大量に出回っているはずである。どのようなつくり方をして、販売、展開していくのか、全国展開までできる蔵元があるのか、そういった点に対して支援ができないか等を見きわめて、戦略を深めてほしい。

続いて、雇用機会の確保について尋ねる。先日、中小企業庁長官から事業承継の話を開いたり、事業引継ぎ支援センターの責任者による勉強会にも出席したりした。御存じのとおり、今後10年間、特別な法律の中で動こうとしているが、全国的には127万社、郡山商工会議所による調査でも3、4割の中小企業が、自分の代でやめる世界に入ってきている。雇用機会の考え方からすると、全国の9割以上を占める中小企業の仕事がなくなる事態になりつつあることをしっかり認識した上で、全県的な調査などの必要があると思う。また、勉強会での話によれば、県外も含め、M&Aの呼びかけが大変多いとのことであった。事業引継ぎ支援センターでは、マッチング事業も行っており、県としてしっかり把握して進めることが雇用機会の確保につながると思うが、どのように捉えているか。

経営金融課長

委員指摘のとおり、全国で約127万人の方が後継者がいない状況で、このままその方が廃業すると、全国で約22兆円のGDPが失われると言われている。県内においても、商工会議所や事業者尋ねると、後継者不足、事業承継の問題が大きな経営課題との話をよく聞く。県内の経営者の平均年齢は約60歳である。経営者の引退は平均約70歳と言われており、この方々が引退すると事業者数の減少につながるため、非常に危機意識を持っている。この問題について、県として積極的に対応していくため、昨年度は、オール福島事業承継協議会で、各関係機関の方々に事業承継に関するセミナーや、事業引継ぎ支援センターの責任者による講話等により、事業引継ぎの方策について理解を得ている。今年度は個別の事業経営者に対し、事業経営診断、いわゆるアンケート調査などを実施し、実態を把握するとともに、事業承継に対する気づき、つまりどういった手だてが必要で、どういった方策があるかを個別の事業所の方に気づいてもらう訪問活動も実施していきたい。後継者不足で事業承継ができない方に対しては、引継ぎセンターを中心に、M&Aも含め、周知活用してもらえよう努めていきたい。

今井久敏委員

ぜひ全県的な推進を願う。事業引継ぎ支援センターは県内に1カ所しかなく、スタッフも4人しかいないため、出向いで相談を受けるにも限りがある。県として、広く彼らの考え方や承継のあり方を周知しながら進めてほしい。また、勉強会で、承継税制の話もしっかりと周知していく必要があると感じた。親族承継が事業承継税制の中で非常に優遇されており、10年間ではあるものの100%猶予されることから、これまでの取り扱いと大きく異なる点を強くアピールし、多くの人が利用する機会に恵まれるよう、周知の拡大を願う。

阿部裕美子委員

後継者不足については本県の主要産業である農林業についても同じであると考えている。この点について具体的に聞く。

農業担い手課長

説明資料59、60ページに農業者の育成確保について記載している。59ページ(3)にあるとおり、「来たれ！ふくしま新・農業人サポート事業」を特に大きく打ち出して現在進めている。昨年度、県内6市町村、田村、天栄、白河、昭和、湯川、金山に、新規就農者の受け入れ態勢整備についての支援をしている。また、全県的には、県農業会議に事務局を置き、農業相談所の取り組みを今年度から新たに始めており、商工部門の専門的な経営ノウハウを農業の場面にも生かす形で、今年度、国の予算も確保しながら進めていきたい。さらに、今後の農業を担う農業青年のグループ勉強会等の活動に

対する支援を通じて、地域の若者が夢を持って農業に取り組んでいける活動をサポートしていきたい。

阿部裕美子委員

ぜひ積極的に取り組んでほしい。新たな農業相談所の窓口を設置した活動なども始めるとのことで、新規に就農する農業青年が増加する取り組みを期待したい。

別な問題について質問する。今回の資料で、「特別支援学校における就労推進事業」の箇所が削除された経過を説明願う。

高野光二委員長

書記から説明させる。

事務局書記

調査内容に該当しないため削除願うとの執行部からの申し出により削除した。

阿部裕美子委員

事業そのものがなくなったのではなく、当委員会にふさわしいかの判断による削除との理解でよいか。

事務局書記

あくまで調査対象から外れたものであり、事業そのものは残っている。

今井久敏委員

せんだって磐梯熱海の観光協会の方々と懇談する機会があり、MICE事業に関する取り組み強化が話題になった。土日観光だけでなく、ウィークデーでのMICE事業に傾注したいとの話になったが、本県ではMICE事業をどのように捉え、臨んでいるのか、観光の範疇内で聞くことが妥当かも含めて聞く。

観光交流課長

説明資料12ページ2（2）オ コンベンション開催支援事業として、県内で大規模コンベンションを開催する場合の財政的な支援を県として行っている。平成29年度の実績については13ページに記載のとおり、補助金の実績が40件、延べ宿泊人数が1万8,311人泊である。コンベンションについては地域経済に対してよい影響があることから、引き続き、県として支援していきたい。

今井久敏委員

4月から支援を受けられる要件が変わり、現場の方々も喜んでいるが、その部分をまず説明願う。コンベンション開催に力を入れることが交流人口の拡大につながっていくことは間違いない話であり、なおかつ、東京では2020年に向けて、既に場所がないとの話もたくさん出始まっていると聞く。さらに力を入れてできるものがないかも含めて、具体的に聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおり、今年度から基準を緩和して適用対象を拡大した。これまでは全国大会等を対象にしていたが、2020年に向け、本来首都圏で開催すべき会議も今年度から対象としており、復興支援の形で本県で開催される会議も今年度から対象としている。また、これまでは2日以上会議が要件だったが、会議が1日でも宿泊が伴えば可能という形で緩和

をしている。

今井久敏委員

要件が緩和された話がなかなか周知されていないように思われる。2日が1日で済むようになったのは大変大きなことであるため、首都圏向けも含め、大々的なPRをしっかりと行うよう願う。

阿部裕美子委員

全体の人口が減少している中で、人口をふやしている市町村もある。そのあたりの取り組みを教訓にしながら、本県でも人口増につながる活力ある地域づくりを進めていければよいと思うが、共通する問題として、子育て支援が今クローズアップされている。その点について、どのように捉えているか。

地域振興課長

人口の増加が見られる町村において、どのような具体的な対策により人口そのものがふえているかについて、詳細は承知していない。

阿部裕美子委員

共通する課題として子育て支援が重要な中身を持っているのではないかと考え、捉え方を聞いた。

さて、交流人口を拡大しながら定住人口にもつないでいくといった取り組みで活力をつくってきている自治体の共通する要素を内閣府が示しているが、その中でも子育て世代の人口構成割合が高い点が重視されており、今後とも強化すべき点ではないか。

また、各自治体で核になっているのが町役場の定住促進課などであるが、そこでの取り組みを粘り強く進めていくことが提起されている。市町村への啓蒙についてはどのように捉えているか。

地域振興課長

年度初めに各市町村の定住移住担当者を集めた会議を開催し、県で準備している全庁的な施策、例えば空き家対策や子育て対策等のメニューを示している。

佐藤義憲副委員長

企業立地について聞く。昨日、東京ビッグサイトで開催されている（一社）日本経営協会が主催する企業立地フェアに参加した。都道府県では千葉県、徳島県、岐阜県、山口県がブースを開設し、本県においては喜多方市、伊達市、須賀川市、双葉町が出展していた。我が県はなかったが、こういったイベントを利用するといった取り組みはないのか。

企業立地課長

企業立地のPRとしては、市町村と連携の上、毎年、県主体で取り組んでいる全県対象の企業立地セミナーを首都圏で開催している。ただし、指摘のあった各種イベント、特に東京ビッグサイト等では多くの来場者が集まると聞いているので、そういったイベントで効果的なものがあれば、出展、あるいは現地でチラシを配布する等、汗をかきながら本県の企業立地施策をPRしていくことが必要であると考えている。さらに、企業立地課では航空宇宙フェアなど、産業にかかわるあらゆるフェアで県の企業立地施策をPRしていきたい。

佐藤義憲副委員長

2月定例会において、県企業局事業会計の累積欠損金に一般会計予算が繰り入れられることに決し、新たな造成事業はとり行わないこととされたが、まだまだ未分譲の用地があるため、積極的に活用してほしい。

例えば、喜多方市では単なる企業誘致のパンフレットや案内ではなく、起き上がり小坊師や、輸出できるよう新たに商品開発した乾麺の喜多方ラーメンが置いてあり、地元のPRも含めた企業誘致活動をしていたことに非常に感心した。ブースを構える予算をしっかりと計上し、単なる企業誘致だけではなく、本県に対して関心を持ってもらえるように事業を展開するよう願う。

星公正委員

説明資料56ページに福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業が新規で掲載されているが、これは通常の企業立地とは異なり、イノベーション・コースト構想関連企業に限っての事業ということか。

企業立地課長

福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業については、福島イノベーション・コースト構想の主要地域である浜通りを中心として新たに事業展開するものである。これまで全県を対象として1カ所で行っていたセミナーを、今の段階では東京、大阪、名古屋を想定して、イノベーション・コースト構想対象地域を中心にPRしていくが、本県の企業誘致施策の目標はイノベーション・コースト構想対象地域だけではなく、立地ガイドも全県が記載となっている。個々の企業のニーズを聞きながら、会津、中通りも含めた全県PRもあわせて行っていきたい。

星公正委員

イノベーション・コースト構想は莫大な予算をかけての事業であり、最大限に活用し、多くの企業を誘致できる施策を進めてほしい。

(7月 4日 (水))

阿部裕美子委員

大学生等による地域創生推進事業について聞く。若い人たちが地域振興に実践的にかかわっていくことは非常に大事なことと捉えている。説明資料によれば、平成30年度の当初予算は661万2,000円となっているが、昨年度事業対象となった大学数は13大学であり、今年度予算で均等割すると1大学当たりの助成額は50万円程度である。どのような内容に使われているのか。

地域振興課長

説明資料に1年目、2年目との記載があるが、1年目は集落の住民と大学生がコンタクトをとり、集落の実態調査及び活性化策の提案を行い、2年目は1年目の検証結果を踏まえ、よりふさわしい活性化策を大学生側から提案するものである。均等割すれば指摘のとおりだが、事務的経費も含まれるため、助成額は1大学当たり15~20万円程度である。

阿部裕美子委員

現場の状況をつかみ、ぜひ積極的に事業を拡大してほしい。

次に、説明資料3ページの地域おこし協力隊支援事業について、県内の現在の隊員数及び現状の取り組みについて聞く。あわせて平成30年度当初予算9,882万6,000円の使途内訳についても聞く。

地域振興課長

平成30年5月1日現在で県内に105名が配置されている。内訳は、県が設置する者が2名、市町村が単独で設置する者が93名、県と市町村が協同で設置する者が10名である。

また、30年度当初予算の主な使途については、県設置分は主に人件費である。なお、県と市町村との協同設置分については、1年目は県の負担、2年目及び3年目は市町村の負担となる。そのほか、地域おこし協力隊確保のための首都圏におけるプロモーションのイベントや合同説明会に係る費用も計上している。

阿部裕美子委員

途中でやめる者はいるのか。また、人員確保のほかに課題はあるのか。

地域振興課長

地域おこし協力隊の制度として、最大で3年間雇用することとなっているが、本県における地元の定着率が約6割である。全国的に見ても約6割であり、全国平均とほぼ同じである。

協力隊の隊員は、農林水産業や住民生活の支援、空き家対策及び伝統文化の継承等の業務に従事している。

課題として地域とのマッチングに係る問題が挙げられる。地域の要望に対し、志願はしたものの、地域となじめなかったり、希望していた業務と異なるなどの問題がある。

今井久敏委員

再生可能エネルギー復興支援事業について聞く。85億2,800万円が予算化されているが、水素エネルギーも事業の対象に含まれているのか。

エネルギー課長

説明資料9ページに記載の該当事業には、水素エネルギーに関する取り組みは含まれない。

阿部裕美子委員

同じく説明資料9ページの再生可能エネルギー復興支援事業について聞く。「(3)平成29年度実績・成果等」に記載の各発電施設について、資本の状況を聞く。地域活性化の点で見た場合、再生可能エネルギーが地域とどうかかわってくるのか、資料ではわからない。

また、どこの資本か。風力発電1基の出力はどの程度か。

エネルギー課長

県においては、まず、事業者が発電設備等の設置計画を作成し、計画に応じて3億円を上限額とした10分の1の補助を行う。なお、県内中小企業の場合は10分の2の補助となり、蓄電池や送電線等を負担してつくる場合は3分の2の補助となる。

これらの補助を除くと、事業者の負担で建設される。

風力発電の規模については、南相馬市の事業者のみであるが、設備容量は9.4MWである。

阿部裕美子委員

昨日、土木委員会で相馬市の海岸復興の現状を見てきたが、かなり大規模な太陽光発電を確認した。太陽光発電は7件とあるが、各設備の資本の状況を聞く。

エネルギー課長

手元に資料がないため、それぞれの太陽光発電設備の資本については追って回答する。

阿部裕美子委員

7つの太陽光発電設備について、どこの会社が実施しているのか、海外の資本かなどを知りたい。後で構わないので具体的に聞く。

高野光二委員長

規模及び資本等に係る太陽光発電設備の資料の提出を求める。

阿部裕美子委員

地域住民は、再生可能エネルギー復興支援事業にどのようにかかわっているのか。

エネルギー課長

事業の推進に当たっては住民の合意を得る必要があり、地元の十分な理解を得た上で、関係法令、ガイドライン等に従って計画が進められていくべきと考えている。

阿部裕美子委員

原発事故で被害を受けた地域の復興については、浜通りのみならず、県全体の過疎地域の振興対策とも関連すると考えている。

再生可能エネルギーについても、地域の経済活力につながる方法をしっかり検討し実施すべきであり、大規模な再生可能エネルギー事業を、どれだけの雇用につなげるかとの視点で推進していくべきであると考えているが、どうか。

エネルギー課長

過疎地における再生可能エネルギー導入の推進に当たっては、地域の特性に合った手法での実施が重要であり、地域主導による取り組みを積極的に進める方針である。

発電所建設の設備投資、固定資産税の収入、関連企業の立地、雇用の創出等地域経済への波及効果が期待できることから、地域主導による取り組みを積極的に進め、過疎地域等の活性化につながるようにする。

山田平四郎委員

部長説明にあった里山の再生について聞く。

地元で収穫した米で焼酎をつくることで「ねっか」のことであると思われるが、焼酎をつくることによって地域の米の生産量及び消費量はどれだけふえたのか。また、部長説明にもあったが、この取り組みは地域の雇用等に寄与しているのか。

地域振興課長

原材料を当初想定していたくず米から通常米に変更したところまでは確認しているが、それによる収穫量の増加については把握していない。

雇用についても、具体的な数字は把握していない。

星公正委員

地元であり知っているので答える。

米は通常米を使用しているが、収穫量の増加はほぼない。

雇用については、Uターンの者を2名新たに雇用したが、そこから新たにグループができ、新たな事業の発想が生まれ、6次化につながりつつある。その点では地域振興に大きく役立ったと感じている。

山田平四郎委員

地域の振興策として機運が高まってきたのは非常によいことであり、これから「ねっか」をさらに育てていこうとすれば、サクセスストーリーが必要になる。里山の地域振興を考えるならば、焼酎づくりに適した原料米をどうつくるかを、地元や農林水産部と連携しながら考えていく必要がある。また、飲み方を考える、地元食材を使ったつまみを焼酎とセットにして販売するなど、焼酎づくりだけで完結させず、多部署で連携し、成果を出せるよう取り組むことを願う。

地域振興課長

農林水産部や商工労働部等と連携しながら、今後の事業展開につなげていきたい。

星公正委員

説明資料10ページのふくしま地域交通強化支援事業について聞く。広域バス等を実証運行する交通事業者等と実施主体である市町村両方を支援する新規事業とのことだが、具体的な内容を聞く。

生活交通課長

一つは、只見線の景観が海外でも人気が高まっていることから、只見線により多く訪れてもらうよう広域バスの路線を事業者と検討するものである。

もう一つは、バスの運行やデマンドタクシーのほか、一般のタクシーを活用する取り組みを始める市町村を、本格運行前の実証段階において支援するものである。

星公正委員

市町村単位だと一つの市町村内部で完結し、他町村とのつながりがなくなるおそれがあるのではないかと。県が実施する以上、広域での連携を調査も含め考慮すべきと思うが、どうか。

生活交通課長

市町村をまたぐ公共交通といえばバスの運行が一般的で、いわゆるデマンドタクシー等のドア・ツー・ドアの交通手段は一市町村で完結しているのが現状である。

しかし現場では、隣接する町村間で連携を図っている事例もある。

当該エリアを越えるまでの連携についてはまだ形となっていないが、広域的な接続については検討課題であることから、当事業の成果を他の市町村に参考にしてもらい、今後どのような取り組みができるか、市町村とよく相談して進める。

星公正委員

当該事業は1年で終わるのか。

生活交通課長

予算の都合により現段階で複数年実施するとは言い切れないが、担当課としては、1年で終わることなく、取り組みを複数年実施し積み重ねていきたい。

阿部裕美子委員

人口減少・高齢化対策プロジェクトとしてさまざまな取り組みを進めてきた結果、人口増加につながっている事例は現在あるか。

企画調整部長

本県のみならず日本全国で人口が縮小している局面にある。本県は、震災前から地方においても人口減少の比率が高い県であり、これを何とかとめようとさまざまな取り組みをしてきた。

結果としてふえているかとの指摘については、残念ながら減少しているのが事実だが、人口減少のスピードを少しでも軽減し、今後人口増加に転じ、さらには日本全体でも人口増加につながるよう取り組んでいきたい。

阿部裕美子委員

先般、避難地域の首長と懇談を行ったが、川内村では経済的な支援を含めた子育て支援に取り組んできた結果、ひとり親も含めて7組の人が村外から移住、定住し、地域の仕事についているとの結果が出ていると聞いた。

このことから、交流人口拡大・過疎地域等振興対策を講じる際、子育て支援は欠かせないと思う。

高野光二委員長

本委員会における本日の調査内容の範囲内で質問を願う。

本日出席した部局で対応できない場合がある。

阿部裕美子委員

今回は提案として発言した。

今後、理事会で検討課題としてもらうよう願う。

今井久敏委員

2040年までに再生可能エネルギー先駆けの地を目指す中、被災12市町村では、この程度の電力を再生可能エネルギーで生み出すという計画はあるのか。

エネルギー課長

具体的な数値は持っていない。

今井久敏委員

太陽光発電については浪江町のほか、大熊町や双葉町でもぜひにとの声があり、規模も100～200MWと日本最大級であると聞いている。

地域還元策も念頭に置きながら帰還困難地域で再生可能エネルギーを増大させる以上、このエリアはここまで導入するとの明確な目標を掲げて進める必要があるのではないか。

エネルギー課長

2040年に再生可能エネルギー100%との目標を達成するためには、大規模な太陽光発電、風力発電設備の設置がこれからも必要である。地元と協議しながらしっかり取り組む。

また、今年度が第2期アクションプランの最終年度であり、来年度、また3年間のプランを策定することから、その中に必要なことを盛り込み取り組んでいく。

高野光二委員長

今井委員の質問は、被災12市町村では、再生可能エネルギーでどの程度の規模の計画があるか、あるのであれば示してほしいという趣旨である。

今井久敏委員

アクションプランの改訂の中でしっかり検討するよう願う。

山田平四郎委員

説明資料23ページの中山間地域インターネット活用学力支援事業の「(1)事業の目的」の中で、「南会津地域において」とあるが、ほかの地域では実施していないのか。

義務教育課長

県の学力調査の結果、南会津地域の学力が若干低いこと、南会津地域の4町村からも中学生の学力向上、特に英語の学力向上に力を入れたいとの要望があったことから、電源立地交付金を財源として実施している。この結果、いわゆる英検の取得に関しては、県の平均を上回る成果が出ている。

山田平四郎委員

本委員会の枠を超える質問になるかもしれないが、成果が出ている事業を拡大する考えはないのか。

義務教育課長

英語については地域限定ではなく、全県的に取り組まなければならない課題である。本事業については、双葉地区の小中学生を対象として拡大し実施している。

山田平四郎委員

成果が出ている事業を県内全域の英語の学力向上に生かす考えはあるのか。

義務教育課長

委員指摘のとおり地域限定で行うのではなく、得られた成果をどのように横に広げていくかの視点こそが重要である。英検取得やライブ授業、ブリティッシュヒルズでの異文化体験交流での成果を他地域にも展開していけるよう努力している。